

2.2 建物被害

表-2.3 気象庁震度階級関連解説表と旧震度階との比較（建物被害）

震度階級	平成8(1996)年 2月15日 気象庁告示(木造建物、鉄筋コンクリート造建物)				(参考) 旧震度階 昭和24年～平成8年
	木造建物		鉄筋コンクリート造建物		
	耐震性低い	耐震性高い	耐震性低い	耐震性高い	
5弱	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。		耐震性の低い建物では、壁などに亀裂が生じるものがある。		V 強震: 壁に割れ目が入り、墓石・石灯ろうが倒れたり、煙突・石垣などが破損する程度の地震
5強	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損したり、傾くものがある。		耐震性の低い建物では、壁、梁(はり)、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	耐震性の高い建物でも、壁などに亀裂が生じるものがある。	
6弱	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。	耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁や柱が破壊するものがある。	耐震性の高い建物でも壁、梁(はり)、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	VI 烈震: 家屋の倒壊は30パーセント以下で、山崩れが起き、地割れを生じ、多くの人々が立っていることができない程度の地震
6強	耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。	耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。	耐震性の低い建物では、倒壊するものがある。	耐震性の高い建物でも、壁や柱が破壊するものがある。	
7		耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。		耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。	VII 激震: 家屋の倒壊が30パーセント以上に及び、山崩れ、地割れ、断層などを生じる
備考					